

奨学金を貸与します

問申 学校教育課総務係

☎ 3112

市では、高等学校、大学、短期大学、高等専門学校および専修学校に現在在学する方（通信制・通信教育を除く）に奨学金を貸与（無利息）します。

貸与の要件

- ・本人または本人と生計を一にする者が市内に引き続き1年以上居住していること
- ・経済的理由により就学困難であること
- ・ほかの団体から別に学資の貸与を受けていないこと など

申込方法 市役所総合窓口で配布している願書などの必要書類を学校教育課へ提出してください。

なお、願書は市公式ホームページ（下記QRコード）からもダウンロードできます。



▲QRコード

中野市民霊園の使用者を募集します

問申 環境課衛生係（内線458）

募集する聖地数 4聖地

使用料など

・使用料 50万円

ご寄付ありがとうございました

大塚一夫 様

電話加入権 1件

長丘放課後児童クラブの固定電話に使用してもらうため

問申 庶務課秘書広報係（内線400）

「保険料免除制度」と「納付猶予制度」

本人、配偶者および世帯主の所得や年齢に応じて、保険料の一部または全額の納付が免除される「保険料免除制度」と保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」があります。

免除や猶予が承認されると、将来受給できる老齢基礎年金が減額されますが、10年以内（3年目以降は加算額が上乘せ）であれば保険料の追納により満額に近づけることができます。

保険料の免除などを受けないまま、未納の状態で障がいや死亡といった不慮の事態が発生した場合、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合がありますのでご注意ください。

本年7月分から平成30年6月分までの期間の免除申請は、7月から受け付けています。また、2年1カ月前の月分までさかのぼって免除申請をすることができます。

長野北年金事務所 ☎026(244)4100
市民課国民年金係(内線237)

一般的な相談は「ねんきんダイヤル」☎0570(05)1165
平日午前8時30分～午後5時15分

- ・管理料 年額3千円
- 募集期限 8月18日(金)

使用者の資格 市内に住所を有する方、または本籍を有する方

※市内に住所を有しない場合（許可後、有しなくなった場合を含む）は、市内に住所を有する方を、使用者に代わって聖地の維持管理を行う代理人として定める必要があります。

応募方法 所定の応募用紙により環境課に提出してください

い。応募用紙は、市公式ホームページ（下記



▲QRコード

QRコード）からもダウンロードできます。

決定方法 申込者出席による抽選会で候補者を決定します。

- ・日時 8月28日(月) 午後3時
- ・会場 市民会館45号会議室

留意事項

- ・応募は、1世帯につき1件までとします。
- ・1世帯2件以上の応募または同一被埋葬者（遺骨）についての重複応募はできません。
- ・当該の応募は、今回の募集に限るものとします。

暴力団追放運動

ポスター・標語募集

問申 公益財団法人長野県暴力追放県民センター

☎026(235)2140

暴力団追放運動に活用するポスター・標語を募集します。

応募締切 9月8日(金)

※応募方法や資格など詳しくは、長野県暴力追放県民センターのホームページ（下記QRコード）をご覧ください。



▲QRコード

働く婦人の家 講座受講生募集

●働く婦人の家

☎(22)2974(午後1時15分〜)

市内在住または在勤の女性を対象に講座を開催します。事前に申し込みが必要で、定員になり次第締め切ります。

●ストレッチヨガ

ストレッチ感覚で凝り固まった体を気持ちよく伸ばします。

期日 7月26日(水)から毎週水曜日
(全5回)

時間 午後7時〜8時

講師 宮崎栄子さん

●デコパージュ

布バック、壁掛け、アクセサリーなどを作ります。1回だけの受講もできます。

期日 7月28日(金)から毎月第4金曜日(全5回)

時間 午後7時〜9時

講師 石黒直子さん

教材費 1回1000円程度

●布ぞうり

素足に気持ちいい「布ぞうり」を作ってみましょう。

期日 8月23日(水)から毎週水曜日
(全3回)

時間 午後7時〜9時

講師 畔上正雄さん

教材費 500円

▼相談

土地家屋調査士による 全国一斉無料相談会

●長野県土地家屋調査士会

☎026(232)4566

土地の境界や登記に関するお悩みを土地家屋調査士がお聞きします。相談は無料で、事前に申し込みされた方を優先します。

期日 7月29日(土)

時間 午後1時〜5時

会場 中央公民館

※相談は1件につき30分まで

司法書士事務所による 相続登記特別相談会

●長野県司法書士会

☎026(232)7492

長野県司法書士会では、8月3日の「司法書士の日」を記念して、相続登記特別相談会を実施します。相談は無料で、秘密は厳守されます。お近くの司法書士事務所へお問い合わせの上、お出掛けください。

期日 7月31日(月)〜8月4日(金)

時間 午前9時〜午後4時

会場 県内各司法書士事務所

各種相談日程	期日・時間・会場	問い合わせ先
子ども相談	期日 毎週月〜金曜日 時間 午前8時30分〜午後5時15分 会場 市役所子ども相談室	子ども相談室 (内線278)
保健師の子育て相談	期日 7月28日(金) 時間 午前10時〜11時 会場 りんごっこ(中央子育て支援センター)	中央子育て支援センター ☎(22)2259
定期健康相談	①期日 毎週水曜日 時間 午前10時〜11時30分 会場 中野保健センター ②期日 毎月第1木曜日 時間 午前10時〜11時30分 会場 豊田保健センター	健康づくり課健康管理係 (内線242)
高齢者の方のための総合相談	期日 毎週月〜金曜日 時間 午前8時30分〜午後5時15分 会場 中野保健センター	高齢者支援課介護予防 包括支援係(内線366)
行政相談	①期日 7月10日(月) 時間 午前9時〜11時 会場 豊田支所相談室 ②期日 8月10日(木) 時間 午後2時〜4時 会場 市民会館44号会議室	庶務課庶務文書係 (内線211)
消費生活相談	期日 毎週月〜金曜日 時間 午前8時30分〜午後5時15分 会場 市役所消費生活センター(市民課内)	中野市消費生活センター ☎(22)2201
女性相談 面接は予約制	期日 毎週月〜金曜日(祝日を除く) 時間 午前8時30分〜午後5時15分 会場 中野人権センター	人権・男女共同参画課 ☎(23)4810(専用電話)
生活就労支援相談	期日 毎週月〜金曜日(祝日を除く) 時間 午前8時30分〜午後5時15分 会場 市役所福祉課厚生保護係	福祉課厚生保護係 (内線276)
身体障がい者相談所 予約制	期日 毎月第1・3水曜日 時間 午後2時〜4時 会場 福祉ふれあいセンター	中野市社会福祉協議会 ☎(26)3111
福祉相談・ボランティア相談、 結婚相談 予約制	期日 毎週月〜金曜日(結婚相談は土・日も応じます) 時間 午前9時〜午後5時 会場 福祉ふれあいセンター	中野市社会福祉協議会 ☎(26)3111
心配ごと相談	期日 毎週月〜金曜日 時間 午後1時30分〜4時30分 会場 福祉ふれあいセンター	中野市社会福祉協議会 ☎(26)3111
法律相談 予約制	期日 毎月第1・3月曜日(月曜日の場合は翌火曜日) 時間 午後1時30分〜3時30分 会場 福祉ふれあいセンター	中野市社会福祉協議会 ☎(26)3111
職業相談	期日 毎週月〜金曜日 時間 午前8時30分〜午後5時 会場 中野市地域職業相談室(南宮庁舎)	中野市地域職業相談室 ☎(23)4710
交通事故巡回相談 予約制	期日 7月20日(木) 時間 午前10時〜午後3時 会場 北信合同庁舎	北信地域振興局 ☎(22)3111
権利擁護相談 成年後見制度含む	期日 毎週月〜金曜日 時間 午前8時30分〜午後5時15分 会場 北信建設事務所 中野庁舎3階	北信圏域権利擁護センター ☎(26)2266